

## 政策形成過程「7項目」による論点整理

第 7 回 総務経済委員会

R2 年7月9日

テーマ	新嵐山スカイパーク活用計画(以下、活用計画)	
7項目	事実	問題点
(1)政策等の発生源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新嵐山スカイパークあり方検討会の提言(2002年)</li> <li>● 経営形態の改善</li> <li>● 行政改革推進委員会の提言(2017年)</li> <li>– 多角的経営の改善、経営のみえる化、明確なビジョンおよびコンセプトの確立、民間事業者の活用</li> <li>● 2016年台風災害によりキャンプ場が喪失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新嵐山スカイパーク一帯の施設の老朽化</li> <li>● 修繕や施設整備の費用増加</li> </ul>
(2)検討した他の政策等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サウンディング型市場調査の実施</li> <li>● 8事業者(町内5者、町外3者)</li> <li>● 活用アイデアの収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間事業者が求める支援を実施することによる町財政への負担</li> <li>● 計画策定にむけた町民意見の反映と町民参加がない</li> <li>● 町民意見収集の手法改善</li> </ul>
(3)他の自治体の類似する政策等との比較検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業ひとつで複数の政策目標が設定される</li> <li>● 3セクは赤字や経営破たんしても経営者が責任を取ることがない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 目標設定が曖昧</li> <li>● 経営責任の所在が不明瞭</li> <li>● 町財政の負担増</li> </ul>
(4)総合計画の実行計画及び個別計画における根拠又は位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第5期総合計画「新嵐山スカイパークの基本方針」施設管理は設置者である町が行う。運営は官民協働</li> <li>● 新嵐山スカイパーク活用計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画のコンセプトが外向き</li> <li>● 魅力向上のためには投資が必要</li> <li>● 町の負担が増えることを気にしては再整備は進まない</li> <li>● 町民に町が目指そうとする目標が伝わっていない</li> <li>● 活用計画を計画的・効果的に実施していくための事業スケジュールや経費が明らかになっていない</li> </ul>
(5)関係ある法令及び条例等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方自治法第238条の4</li> <li>● 芽室町新嵐山スカイパーク設置条例</li> <li>● 芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例</li> <li>● 新嵐山運動広場の設置及び管理条例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画を実施していく上での法令や条例との整合性がない</li> <li>● 適切な時期に条例の改廃を行っていない</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 畜牛育成牧場管理及び使用条例</li> <li>● 牧野管理規程</li> </ul>	
(6) 政策等の実施に関わる財源措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方債(辺地債)、助成金、クラウドファンディングを想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活用計画が示す財源は不確定</li> <li>● それぞれの財源について具体的な金額が不明</li> </ul>
(7) 総合計画上の実行計画及び将来にわたる政策等のコスト計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2020 年度実行計画 予算額 95,452 千円 活用計画の実施、指定管理運営、施設および設備の更新</li> <li>● 2021 年度 予算額 58,230 千円</li> <li>● 2022 年度 予算額 58,212 千円</li> <li>● 2020 年度予算 96,624 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活用計画の事業に係る経費および具体的財源が示されていない</li> </ul>
(1)～(7)から考えられるテーマ全体に関する課題・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活用計画とはどのような位置づけ(構想なのか、基本計画なのか)なのか</li> <li>● 活用計画にあるプラン1～4を実施することで「町民にとって誇ることができる、魅力ある場所」は実現するのか</li> <li>● 活用計画は「町民にとって誇ることができる、魅力ある場所」を実現するための計画として適切であるか</li> </ul>	

総括	
委員会としての論点 (委員が合意する・一致する点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新嵐山スカイパークの施設が老朽化している</li> <li>● 修繕や施設整備には費用がかかる</li> <li>● 町民のための施設であることが大前提</li> <li>● 活用計画を実施するにあたって法令等の手続きは適切に行う</li> <li>● 地方債、助成金、クラウドファンディングの具体的な金額が示されていない</li> <li>● 活用計画にある事業スケジュールと全体・個別事業費が不明確である</li> </ul>
委員会としての争点 (委員が合意しない・一致しない点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画に町民の声が反映されているのか、いないのか</li> <li>● 「町民が誇れる」とは具体的な目標があるのか、それとも活用計画を進めていく中で「町民が誇れる」ものを作っていくのか</li> <li>● 「町民が誇れる」とは外部から評価されるものなのか、それとも町民が参画することで育まれるものなのか</li> <li>● 新嵐山の再整備にかかる費用は多額になってもやむを得ないのか、否か</li> </ul>

委員会としての決定 内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 政策討論会のテーマ</li> <li>● 委員会としての総括</li></ul>
-----------------	--